

令和2年4月17日

所属長各位
科目責任者各位

副学長 大槻 マミ太郎
教務委員長 松村 正巳

COVID-19 対応について -第4報-

日頃より医学部学生への教育と指導に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、COVID-19の感染拡大に伴う教務委員会としての対応については、これまで第3報までを発出しお知らせしてきたところですが、令和2年4月16日に開催された教務委員会において当面の対応として、下記の事項が決定しましたのでお知らせします。

今後、様々な困難が予想されますが、皆様のお力添えをいただきながら乗り切りたいと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

記

1 対面型授業の中止について

令和2年5月31日まで対面型の授業は中止したうえで、e-learning (Moodle) による授業とします。当面、令和2年6月1日(月)からの対面型授業の再開を目指しますが、COVID-19の感染拡大が収束に向かわないときは、更に再開日を遅らせる判断をすることがあります。

予定どおり、6月1日に授業を再開する際は、5月8日(金)までにメールでアナウンスします。その場合、学生に対しては、周知期間を十分取ることとし、再開の2週間前までに入寮し、観察期間を設けることとします。

2 e-learning (Moodle) の実施開始日について

令和2年4月23日(木)から開始します。原則、時間割通りに開始し、中止した分は春期休業中に別途履修期間を設けます。なお、e-learning については、当座は非同期型とし、公開後、課題提出までは1週間の期間を設けてください。

3 BSLについて

BSLについても、少なくとも令和2年5月31日までは中止としますが、COVID-19の感染拡大が収束に向かわないときは、更に中止期間を延長する判断をすることがあります。

再開する場合は、メールでアナウンスします。その場合、学生に対しては、周知期間を十分取ることとし、再開の2週間前までに入寮し、観察期間を設けることといたします。

なお、BSLについても、一部 e-learning での対応を検討していますので、詳細については、別途お知らせします。

4 出席、受験資格、評価について

原則として、e-learning での小テストへの解答やレポート提出をもって授業へ出席したと見なし、課せられた課題等をこなすことにより、当該授業科目の履修資格を与えるようにしてください。また、評価については、小テストやレポート課題の結果を加味し、総合的に評価してください。なお、試験を行う際は、十分な準備期間を設けてください。

対面型授業のできない期間にある試験（M2：植物性機能生理学、免疫学、組織学各論、M3：内分泌代謝、アレルギー・リウマチ、M4：臨床検査医学、臨床薬理学）に関しては別途通知します。

本通知に対する問い合わせ先
【成績試験等に関すること】
学事課教務係
【Moodle の操作方法について】
情報センター